

集合注射は4月・5月に実施
犬の登録と狂犬病予防注射



図 衛生検査課
☎027・220・5777

犬の飼い主には、犬の登録と年1回（4月・6月）の狂犬病予防注射が義務付けられています。登録と注射は集合注射会場と動物病院で受けられます。なお、飼い犬が病気などの理由で本年度の注射を見合わせる場合は、動物病院で注射猶予証明書を発行後、保健所内衛生検査課へ提出してください。

● 集合注射

日程と会場は左表のとおり。

⑧ 生後91日以上全ての犬
⑨ 登録と注射 1頭6,500円
（注射のみ）同3,500円

⑩ 登録済みの犬の飼い主申請書へ登録していない犬の飼い主住所・氏名・電話番号・犬の種類・性別・生年月日・毛色（白・黒・茶・灰）・体格（大・中・小）・呼び名を記入したメモ

● 動物病院でも随時受付

市の委託を受けた動物病院では犬鑑札・注射済票の交付や手数料の支払いができます。詳しくは動物

物病院に問い合わせてください。

● 市外から転入した場合

市外から犬を連れて転入した場合は、登録の変更届が必要です。転入前の居住地で交付された犬鑑札を用意して、同課か大胡・宮城・粕川・富士見支所で手続きしてください。

● 飼い犬には鑑札・注射済票を

犬鑑札や注射済票は、愛犬が迷子になった時に迷子札の役割を果たします。必ず首輪に付けてください。

● 飼い犬が死亡などをしたときは

飼い犬が死亡・譲渡などにより現在飼育していない場合は、届け出が必要です。電子申請か電話でも受け付けます。

● 飼い犬が逃げたら

すぐに同課へ届け出を。最寄りの警察署や交番にも連絡してください。保健所で収容した犬を返還する際には、返還手数料4,000円と飼養管理手数料（収容した日を除き、1頭1日400円）が必要です。犬が未登録の場合は登録手数料3,000円も必要です。

条例を一部改正

人と動物の共生社会を目指して

図 衛生検査課 ☎027-220-5777

前橋市動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正。飼い主などの4つの遵守事項を新たに加えました。

● 適正な頭数の飼養・保管

飼う状況や環境によって、適正に飼える動物の数は異なります。多頭飼育で問題が起こらないよう、動物の数は適正に飼育管理ができる範囲にしましょう。

● 飼い犬のしつけ

犬の飼い主は犬のことをよく理解し、適切な運動やしつけをしましょう。また、犬が人間にかみついてけがをさせる事故が発生しています。未然に防ぐため、飼い主の制止に従うようトレーニングをしましょう。

● 猫は室内で飼って

猫を屋外で飼うと、ふん尿で近隣に迷惑をかけるだけでなく、交通事故や感染症、猫同士のけんかなど、猫にとってたくさんの危険があります。室内で飼うことで猫の健康と安全や周辺の生活環境を守り、みだりな繁殖を防ぎましょう。

● 飼い主のいない猫の繁殖を防ぐために

飼い主のいない猫に餌やりをする人には責任が伴

います。餌の管理やトイレの設置、清掃などの適切な管理をしましょう。また、猫は繁殖力が強く、すぐに増えてしまいます。みだりに繁殖しないように、不妊去勢手術を実施してください。手術によって発情期の鳴き声やけんか、おしっこのおいなどの改善も期待できます。



さまざまな支援を実施しています。

● 飼い主のいない猫のTNR活動

飼い主のいない猫に対し、「Trap」捕獲し、「Neuter」不妊去勢手術をし、「Return」元の場所に戻すことで繁殖を防止し、飼い主のいない猫に関する苦情や殺処分の減少に寄与するTNR活動。自治会などで飼い主のいない猫の一斉捕獲・手術を希望する場合は、衛生検査課に相談してください。

● 猫の去勢・不妊手術費の補助事業

TNR活動における飼い主のいない猫の手術も対象です。詳しくは本紙9ページをご覧ください。

● 猫の捕獲器を貸し出し

猫の去勢・不妊手術目的の場合、捕獲器を無償で貸し出しています。詳しくは同課に問い合わせてください。

狂犬病予防集合注射日程表									
日時				会場	日時				会場
4月	9日(木)	9:00 ～ 9:15	諏訪会館（城東町二丁目）	5月	8日(木)	9:30 ～ 9:45	中之沢住民センター		
		9:45 ～ 10:10	市水道局			10:10 ～ 10:25	月田公民館		
		10:35 ～ 10:50	北代田町公民館			10:50 ～ 11:05	深津集落センター		
		11:15 ～ 11:30	幸塚町公民館		9日(金)	9:30 ～ 9:45	込皆戸集会所		
	10日(木)	9:10 ～ 9:25	泉沢町公民館			10:05 ～ 10:20	新屋住民センター		
		9:45 ～ 10:00	富田町集落センター			10:40 ～ 10:55	稲里集落センター		
		10:25 ～ 10:40	亀泉町公民館		11日(日)	9:10 ～ 10:30	大胡支所		
		11:05 ～ 11:20	端気町公民館			11:20 ～ 12:20	粕川支所		
		11:45 ～ 12:00	下細井町公民館		13日(火)	9:30 ～ 9:45	東金丸自治会館		
	11日(金)	9:20 ～ 9:35	金丸町公民館			10:05 ～ 10:20	白草公民館		
		10:00 ～ 10:15	嶺町公民館			10:45 ～ 11:00	滝窪公民館（中央区公民館）		
		10:35 ～ 10:50	小坂子町公民館			11:20 ～ 11:35	横沢町公民館		
		11:15 ～ 11:35	芳賀市民サービスセンター		14日(水)	9:30 ～ 9:45	足軽町自治会館		
	13日(日)	9:00 ～ 10:00	桂萱市民サービスセンター			10:05 ～ 10:20	茂木町自治会館		
		11:00 ～ 12:00	東市民サービスセンター			10:45 ～ 11:00	上大屋衆会場		
	15日(火)	9:10 ～ 9:30	上小出町公民館			11:20 ～ 11:35	樋越町公民館		
		9:55 ～ 10:20	南橋市民サービスセンター		15日(木)	9:30 ～ 9:45	市之関町集落センター		
		10:45 ～ 11:05	川原町公民館			10:05 ～ 10:20	柏倉町集落センター		
		11:30 ～ 11:45	田口町公民館			10:40 ～ 10:55	柏倉町コミュニティセンター		
						11:20 ～ 11:35	三夜沢赤城神社社務所		
	16日(水)	9:20 ～ 9:35	西大室町公民館		16日(金)	9:30 ～ 9:45	大前田町集落センター		
		9:55 ～ 10:10	荒子町集落センター			10:05 ～ 10:20	馬場町集落センター		
		10:30 ～ 10:45	飯土井町公民館			10:40 ～ 10:55	苗ヶ島町集落センター		
		11:10 ～ 11:35	城南支所（城南公民館）		18日(日)	9:10 ～ 10:30	富士見支所		
	17日(木)	9:00 ～ 9:25	永明市民サービスセンター			11:20 ～ 12:20	宮城支所		
		9:45 ～ 10:05	小屋原町公民館		20日(火)	9:20 ～ 9:35	米野会館		
		10:25 ～ 10:40	下増田町公民館			10:00 ～ 10:15	原中会館		
		11:05 ～ 11:20	小島田町公民館			10:45 ～ 11:00	中島住民センター		
	18日(金)	9:10 ～ 9:35	上川淵公民館上北分館		21日(水)	9:30 ～ 9:45	所替戸農業者研修センター		
		9:55 ～ 10:25	駒形町会議所			10:15 ～ 10:30	新地会館		
		10:45 ～ 11:00	力丸町会議所			10:55 ～ 11:10	石井一区住民センター駐車場		
		11:20 ～ 11:50	下川淵市民サービスセンター						
	20日(日)	9:00 ～ 10:00	上川淵市民サービスセンター		22日(火)	9:00 ～ 9:15	文京町二丁目自治会館		
		10:30 ～ 12:00	市保健所			9:35 ～ 9:50	上佐鳥町公民館		
	22日(火)	9:00 ～ 9:15	文京町二丁目自治会館			10:20 ～ 10:35	下新田町公民館		
		9:35 ～ 9:50	上佐鳥町公民館			10:55 ～ 11:10	大利根町公民館		
		10:20 ～ 10:35	下新田町公民館		23日(水)	9:20 ～ 9:50	元総社市民サービスセンター		
		10:55 ～ 11:10	大利根町公民館			10:10 ～ 10:40	総社市民サービスセンター		
		9:20 ～ 9:50	元総社市民サービスセンター			11:00 ～ 11:20	清里市民サービスセンター		
	23日(水)	10:10 ～ 10:40	総社市民サービスセンター						
		11:00 ～ 11:20	清里市民サービスセンター						
	24日(木)	9:00 ～ 9:15	諏訪会館（城東町二丁目）						
		9:45 ～ 10:10	市水道局						
		10:35 ～ 10:50	北代田町公民館						
		11:15 ～ 11:30	幸塚町公民館						
	25日(金)	9:10 ～ 9:25	泉沢町公民館						
		9:45 ～ 10:00	富田町集落センター						
		10:25 ～ 10:40	亀泉町公民館						
		11:05 ～ 11:20	端気町公民館						
	26日(土)	9:20 ～ 9:35	金丸町公民館						
		10:00 ～ 10:15	嶺町公民館						
		10:35 ～ 10:50	小坂子町公民館						
		11:15 ～ 11:35	芳賀市民サービスセンター						
	27日(日)	9:00 ～ 10:00	桂萱市民サービスセンター						
		11:00 ～ 12:00	東市民サービスセンター						
		9:10 ～ 9:30	上小出町公民館						
		9:55 ～ 10:20	南橋市民サービスセンター						
	28日(月)	10:45 ～ 11:05	川原町公民館						
		11:30 ～ 11:45	田口町公民館						
	29日(火)	9:20 ～ 9:35	西大室町公民館						
		9:55 ～ 10:10	荒子町集落センター						
		10:30 ～ 10:45	飯土井町公民館						
		11:10 ～ 11:35	城南支所（城南公民館）						
	30日(水)	9:00 ～ 9:25	永明市民サービスセンター						
		9:45 ～ 10:05	小屋原町公民館						
		10:25 ～ 10:40	下増田町公民館						
		11:05 ～ 11:20	小島田町公民館						
	31日(木)	9:10 ～ 9:35	上川淵公民館上北分館						
		9:55 ～ 10:25	駒形町会議所						
		10:45 ～ 11:00	力丸町会議所						
		11:20 ～ 11:50	下川淵市民サービスセンター						

